



教えて!

「ひなちゃん」と「マイナちゃん」の 社会保障・税番号(マイナンバー)制度

このコーナーでは、今月からスタートした社会保障・税番号(マイナンバー)制度について、ひなちゃんのさまざまな疑問にマイナちゃんが答えます。ひなちゃんと一緒に社会保障・税番号制度について学びましょう!

問い合わせ/社会保障・税番号制度導入プロジェクト
(内線2297)

番号制度全般に関する問い合わせ

国のマイナンバーコールセンター

(☎ 0570-20-0178)

受付時間 平日=9時30分~22時

土・日・祝日=9時30分~17時30分

※年末年始を除く



Q 通知カードや個人番号カードの記載内容に変更があった場合は、どうすればいいの?



A 引越しなどで市町村に転入届を出すときは、必ず通知カード又は個人番号カードを同時に提出し、カードの記載内容を変更する必要があります。それ以外の場合でも、通知カード又は個人番号カードの記載内容に変更があったときは、14日以内に市町村に届けて、カードの記載内容を変更する必要があります。

市の専用ダイヤルを開設

マイナンバーの通知カードの送付及び個人番号カードの交付に関する問い合わせに対応するため、専用ダイヤルを開設しました。お気軽にご利用ください。

電話番号/541-2500 ※平日=8時30分~17時15分、土曜日=8時30分~12時(日・祝日・年末年始を除く)

問い合わせ/市民課住民担当(内線2432)



妊娠中のお口の健康

妊娠中のお母さんのお口が健康であることは生まれてくる赤ちゃんにも影響することをご存知でしょうか。妊娠中は精神的、肉体的にも大変な時期ですが、今できることをしっかりと考えておきたいですね。

妊娠中は、生活習慣や体質の変化から、通常よりもむし歯や歯周病になりやすい状況となり、以下のこと起こるとされます。

- ① つわりなどの影響から磨き残しが多くなる
- ② 食事を分けて行い、口の中が長時間酸性となり、むし歯が出来やすくなる
- ③ ホルモンバランスの変化により、妊娠性歯周病となりやすい
- ④ だ液がネバネバとなり、細菌の活動が高くなる

特に、妊娠期の歯周病には要注意です。歯周病の菌の影響で早産や低体重児出産などの危険性が高くなる報告されています。さらに、むし歯の多いお母さんの子どもは、母子感染によって早くからむし歯になる危険性が高いといわれています。

赤ちゃんはお母さんのおなかに宿った時から、ものすごいスピードで成長を始めています。

歯についていえば、赤ちゃんの「歯のもと」である歯胚が作られ始めるのは、妊娠6~7週頃といわれ、その時のお母さんの食事が赤ちゃんの健康な歯を育てます。お母さんの栄養状態が悪いと、赤ちゃんの歯が弱くなりむし歯になりやすくなります。特にカルシウムは歯の石灰化に大切です。

妊娠中でもむし歯や歯周病の治療は可能です。お母さんのお口の中を清潔にしておくことは、赤ちゃんにとって、とても大切です。歯科医師による妊娠中のお口の健康チェックと、歯のクリーニングを受けて、お母さんのお口の中を清潔にして、赤ちゃんの歯と健康を守りましょう。



(一般社団法人
北足立歯科医師会)

